

令和7年度総合型放課後事業の取組について <令和7年度の取組と今後の方針等>

令和7年3月に策定した「児童の放課後を豊かにする行動計画」に基づき、令和7年度は、「保護者ニーズに合った事業の充実」として、留守家庭児童会室の開室日の拡充、三季休業期昼食サービスの全校実施に向けた試行的な取組、また、留守家庭児童会室の整備の優先順位と方向性を整理した「個別施設計画」を策定します。

(1) 留守家庭児童会室の開室日の拡充

近年、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、土曜日の留守家庭児童会室に対するニーズが高まっています。一方で、利用実態、人員体制などについては、制度化に向けた検証が必要な状況です。

このため、令和7年7月から令和8年度までを試行実施期間と位置づけ、利用希望に応じて土曜日の留守家庭児童会室を開室し、利用実態や運営面の検証を行っています。

①令和7年度の試行実施状況（7～12月）

利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率：平均約5%（最小1%～最大16.6%） ・利用人数：1日平均191人 （1室あたり平均5人、最小0人～最大18人） ・全土曜日を開室した室：7室／44室 ・開室率：92% ・利用時間帯の傾向：朝（8～9時）の利用が多く、朝は夕方（17～18時）の約2倍
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の総合型放課後事業利用者数は、前年度比約1.7増加 ・放課後オープンスクエアの利用者数は減少 ・併用利用者の多くが、保育の場である留守家庭児童会室を選択
評価	<p>開室時間が8時からとなったことで、これまで民間施設等を利用していた保護者が留守家庭児童会室へ移行する事例が見られ、就労支援として一定の効果があると考えられます。以上を踏まえ、令和8年度も試行実施を継続し、特に毎年利用が多い年度当初の利用状況や運営体制、職員負担について重点的に検証し、制度設計につなげます。</p>

②令和8年度試行実施の検証・協議内容

- ・利用実態の把握（人数・時間帯・申込方法等）
- ・運営面の課題整理（安全管理、学校施設との調整等）
- ・人員体制・労務への影響（時間外勤務、職員の負担感等）
- ・財政負担の把握

（2） 三季休業期の昼食サービス

保護者の負担軽減等を目的とし、令和6年度に試行実施時のシステム活用等のノウハウを生かしながら、令和7年度は昼食提供事業者の登録を拡大し、夏季休業期から全校展開しました。

①令和7年度の試行実施状況

利用状況	・期間全体の利用率：約8.5% ・夏季休業後の保護者アンケートでは、「毎日のお弁当づくりの負担が軽減した」との意見が多く、「今後も利用したい」と回答した人の割合が79%となっている。
評価	利用率は高くないものの、昼食の選択肢として事業継続を求める声が多い。

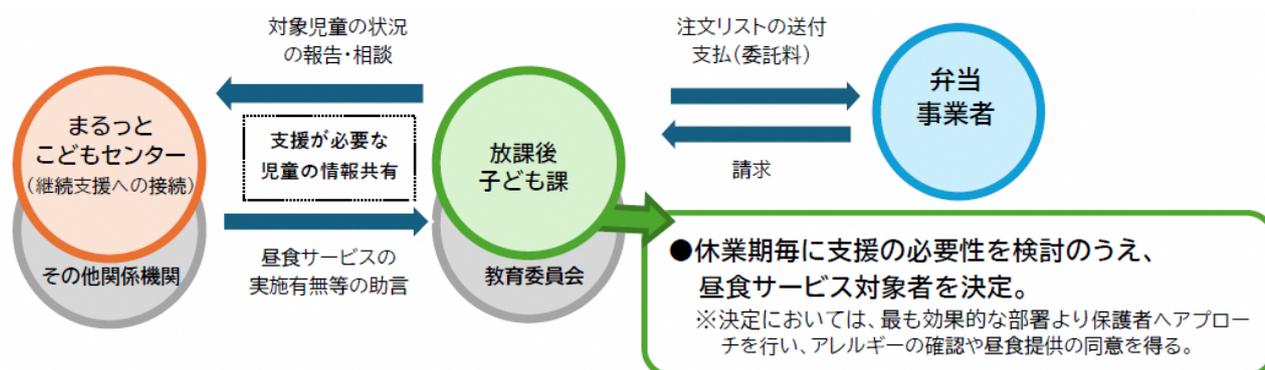
②令和8年度の方向性

- ・引き続き試行実施を行い、昼食提供は保護者の自由な選択を前提としつつ、全校で安定的に継続できるよう、事業者が継続して参入できる最低限の食数の見通しを確保するための調整や、価格低減に向けた取組を行う。
- ・本仕組みを活用し、三季休業期に欠食リスクを抱える児童への支援につなげる。

【家庭において十分な食事をとれない子どもへの支援について】

学校給食のない長期休業期間中において、家庭の経済状況や生活環境等により、日常的に十分な食事をとることが難しい状況にある児童が存在します。こうした食生活の不安定さは、子どもの心身の健康や生活リズム、学習意欲等に影響を及ぼすおそれがあり、早期の気づきと適切な支援が求められる課題です。支援にあたっては、子どもが日常的に利用している総合型放課後事業の場である学校を拠点とし、自然な形で支援につなげることを基本とします。昼食提供をきっかけに、安心できる居場所の中で子どもの様子を見守り、必要な支援につなげます。

【十分に食事がとれない児童への支援スキーム】



（3）留守家庭児童会室専用棟の個別施設計画の策定

共働き世帯の増加や勤務形態の多様化により児童数は減少傾向にあるものの、留守家庭児童会室のニーズは高止まりとなっています。

一方、児童の生活の場である留守家庭児童会室については、一部地域では過密状態が常態化し、築25年以上の施設では老朽化が深刻な状況となっています。これらの状況を踏まえ、学校施設の最大限の活用を基本とし、将来の利用児童数の推移や地域の実情を踏まえ、施設の方向性を整理した「個別施設計画」を策定します。

①個別施設計画

参考資料2-1 枚方市留守家庭児童会室の個別施設計画（案）

②令和8年度の取組

個別施設計画において対応が必要と判断された施設について、公共施設マネジメント推進計画（令和8年度策定予定）との整合を図りながら、建築場所や手法等の可能性調査を実施します。また、調査結果を踏まえ、各施設の方向性の検討を進めます。

【重点対象施設】

建替え・建て増し対象：8室

- ・樟葉、枚方第二、山之上、明倫、香里、五常、樟葉北、東香里

【選定理由】

- ・教室活用が困難
- ・国基準を大きく超える過密状態
- ・専用棟の老朽化が著しい 等